

つくるハニワ、かざるハニワ

—新発見の埴輪製作遺跡と古墳群—

企画展に合わせ、本紙10月号から3回にわたる連載で展示資料を紹介しします。最終回となる今回は、赤堀村107号墳から出土した鹿形埴輪に関連する資料です。

時 12月21日(日)までの午前9時～午後4時30分
※月曜日は休館です

¥ 無料

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



▲市HP

鶏ハニワキャラクターの名前が決定！

全国から1,864件の応募があり、その中から赤堀茶臼山古墳出土の鶏形埴輪のキャラクターの名前が決定しました。赤堀歴史民俗資料館の新たなキャラクター、その名も「ハニ・ワトリー」です。ぜひ会いに来てください。



第3回 見返りの鹿の埴輪

古墳に眠っていた見返りの鹿の埴輪

古墳には、人や家の他にも、さまざまな動物をかたどった埴輪が飾られていました。中でも、馬の埴輪はよく知られていますが、他にも鶏や水鳥、犬、イノシシなど、各地で多様な動物の埴輪が出土しています。今回の企画展では、その中から「鹿の埴輪」を紹介します。

赤堀村107号墳から出土したこの鹿の埴輪は、後ろを振り返るような姿から「見返りの鹿」と呼ばれています。角の表現がないため雌鹿と考えられ、体には鹿の子模様を表すベンガラ模様が残っています。

発掘された当初は犬の埴輪と思われていましたが、破片を丁寧に分析した結果、後ろを見返る姿の鹿の埴輪であることが分かりました。鹿は警戒心が強く、後ろを振り返る動きは威嚇行動の一つとされます。この埴輪も、周囲をうかがうような緊張感のある姿が表現されていますが、その中にもどこかかわいらしさを感じさせます。

もう一つの鹿の埴輪

今回紹介した鹿の埴輪は、本市で2例目となる「見返りの鹿」です。もう一つは、境剛志の剛志天神山古墳から出土したものです。こちらは九州国立博物館が所蔵し、国の重要文化財に指定されている埴輪です。この埴輪は昨年、東京と九州の国立博物館で開催された特別展「はにわ」で展示されました。頭の部分は石こうで復元されているため角の有無は分からず雄雌は不明ですが、こちらでもどこか愛らしい表情が印象的です。

今回の企画展では、剛志天神山古墳出土の「見返りの鹿」も写真で紹介しています。



▲赤堀村107号墳から出土した鹿形埴輪



▲剛志天神山から出土した鹿形埴輪
(出典：ColBase)

今月の表紙

今月の表紙は、10月19日に行われたスポGOMI甲子園群馬県大会の様子。

スポGOMI甲子園は高校生が3人1組のチームを組み、指定されたエリアで制限時間内に拾ったごみの質と量を競う大会です。参加した人たちは楽しみながらごみ拾いを行い、拾ったごみの総重量は約180キログラムにもなりました。

市広報課公式インスタグラム 今月の“いち推し伊勢崎”



「上武大学駅伝部箱根駅伝予選会出陣式」
撮影者：jobuekidenさん
撮影場所：丸長(福島町)

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所・・・☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………☎0270-62-1151
 - あずま支所……☎0270-62-1311
 - 境支所…………☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間)
☎050-5536-6965
- 救急病院等案内(24時間)
☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

時 … 日時	¥ … 費用
場 … 場所	持 … 持ち物
対 … 対象	申 … 申し込み
定 … 定員	問 … 問い合わせ
内 … 内容	HP … ホームページ

contents

- P3 企画展 つくるハニワ、かざるハニワ
- P4-6 令和6年度決算報告と令和7年度上半期予算の執行状況
- P7-9 令和6年度人事行政の運営などの状況
- P10-11 生活機能セルフチェックの結果をお知らせ
- P12-15 年末年始 市役所などの業務案内
寒さから水道管を守りましょう
冬の災害への備えはできていますか？
ニューイヤー駅伝2026 in ぐんまを開催
いせさき広報協力店を募集します
バナー広告を掲載しませんか
土地・建物・償却資産の申告を忘れずに
- P16-17 Pick up
ISESAKIまちなかイルミネーション
落語で、笑って楽しく詐欺防止
伊勢崎伝統野菜「下植木ねぎ」を販売します ほか
- P18-19 健康ガイド／いきいきシニア／子育て通信
- P20 図書館インフォメーション／いきいき公民館
- P21 まちの出来事
- P22-29 情報掲示板
22 お知らせ 25 催し 25 スポーツ 26 講座
28 募集 29 相談
- P30 各種相談
- P32 明日ヘジャンプ／人口世帯・市税の納期

QRコードの利用ができない人は 記事の担当部署へ問い合わせをお願いします

本紙掲載のQRコードの利用ができない場合は、掲載記事の担当部署へ問い合わせてください。詳細な事項や申し込みについて丁寧に対応します。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

